

今すぐ商工会ホームページから申請書をダウンロード！

公募
開始

H30年度2次補正

小規模事業者持続化補助金

最大

50万円

補助率
2/3

※補助対象経費が75万円以上の場合の補助金額
75万円×2/3=50万円(限度額)
※補助対象経費が30万円の場合の補助金額
30万円×2/3=20万円

●小規模事業者が対象

商業・サービス業：従業員5人以下、製造業その他：従業員20人以下

●地道な販路開拓や業務効率化の取組みを支援

- (例) ・新たな販促用チラシの作成、送付 ・国内外の展示会、商談会への参加
・ホームページ作成 ・店舗改装 ・新商品の開発 ・商品パッケージのデザイン改良
・ソフトウェア購入 ・機械装置購入 など

●専門家による無料の個別相談会を実施します

*希望される方は商工会までご連絡ください(全4日・先着順)

日時	令和元年6月11日(火)・13日(木)・7月2日(火)・3日(水) いずれも9時30分～17時00分(一人につき1時間)
場所	昭和町商工会(住所:昭和町押越665-2/Tel:275-3344)

●申請書受付締切

第1次	令和元年6月21日(金) 17時00分迄
第2次	令和元年7月24日(水) 17時00分迄

詳しくは、商工会までお問い合わせください

昭和町商工会

TEL:275-3344

HP: <http://www.showaf.com/>

FB: <https://www.facebook.com/shokokai.showa/>

